

# 11月 県議会意見書 知事要望



## 経済対策と平成25年度の当初予算編成に関する知事要望

(H23.12.7)

- 県内経済の回復と雇用確保・県民の暮らしを守る施策の実行
- 中小企業への支援体制の拡充
- 地域・保険医療体制の推進
- 再生可能エネルギーの推進
- 担い手の育成、遊休農地解消・有害鳥獣対策等、やる気の出る農業振興、農村対策の推進
- 観光振興対策の推進
- 建築物の耐震化の推進
- 防災体制の充実・強化と県民の生命財産を守るための推進
- 地域元気づくり支援金10億円の確保
- がん対策の総合的推進
- 子育て支援対策の推進
- 長野県らしい教育の再生と不登校対策の推進
- 通学路の安全対策の推進
- 障がい者・発達障がい者の適切な支援体制の推進
- 「もったいないの心」を大切に循環型エコ事業の推進 他  
具体的な地域要望においては25年1月に知事要望を行ないます



## 文教委員会 質疑

- 県立長野図書館 図書資料購入費の現状について
- 支援学校 図書室整備状況について
- 夏期間の県立高校の教育環境について
- キャリア教育と長野技能五輪への関わりについて 他



### 連絡先

お気軽に、直接お問い合わせください。

所在地 ▶ 〒386-1102 上田市上田原707-3  
クラエンタービル104号

☎ ▶ 0268-75-7279  
F A X ▶ 0268-75-7706  
e-mail ▶ shimizu.jyunko@orange.plala.or.jp

Facebook始めました。  
リクエストお待ちしております。  
清水純子ホームページにて日常のご報告させていただきます。

# 清水じゅんこ 長野県議会だより

2013年  
新春号(第6号)

県民クラブ・公明  
発行責任者 小松千万蔵

長野県庁  
長野市大字南長野字幅下692-2  
☎026-232-0111 (県庁代表)



## ごあいさつ

昨年中は 暖かなご支援を頂き誠にありがとうございました。

本年 皆様にとって充実した健やかな一年になりますよう 心よりお祈り申し上げます。

新たな政権でのスタートを切った本年、震災の復興、経済・雇用対策、外交安全保障など多くの課題を抱え、日本の再建にむけた大切な一年になります。

県政においても、皆様の声を届けることを使命として、初心を忘れず 活動して参る決意です。  
今後ともご指導ご鞭撻宜しくお願いいたします。



## 国民の生命を守る・災害に強い安心の街づくりの実現にむけて 急いで！ 社会インフラの予防保全

9人の尊い命を奪った中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故をうけて社会インフラの予防保全を進めることが今、求められています。

日本の社会インフラの多くは高度経済成長期に建設され、今後道路や橋梁、公共施設などの老朽化は深刻な時期をむかえます。(コンクリート対応期間50～60年)

損傷が激しくなってから修繕をする「事後保全」より傷みが小さいうちに対応する「予防保全」を進めることで費用は大幅に節約されます。

例えば全国の自治体が管理をする65万の道路橋だけでも定期点検等で長寿命化策をとれば50年間のコスト削減効果は約17.4兆円に上ります。

長野県においてもすでに橋梁(3820箇所)の長寿命化計画が作られておりその削減効果は8億/年と試算されています。

インフラ機能不全により事故や災害を引き起こす可能性が懸念される今、私たちの生命財産を守る社会資本整備の予防保全への大きな転換は急務だと思います。





## 防災対策について

**質問1** 先の議会において、防災会議条例が改正され、委員定数が50人に拡大された。新たな女性委員の登用に大きな期待が寄せられている。11月30日で任期満了となる県防災会議の委員の選考状況について伺いたい。

**回答** 【危機管理部長】

防災活動における男女共同参画の重要性を踏まえて、6名の方を12月1日から2年の任期で、新たに防災会議委員に選任する予定である。6名のうち、女性は4名を予定している。



## 県有施設におけるLED照明導入について

**質問2** 昨年の震災後、エネルギー政策の大きな転換点を迎え、再生エネルギーの普及とともに省エネ社会の推進は大変重要である。その対策として公共施設へのLED照明の導入は、県自ら積極的に検討すべき課題である。全国では民間資金を活用したリース方式での導入を進める動きがある。年間電力量と二酸化炭素排出量削減効果見込みも合わせて県民に示し、節電と低炭素社会を率先して県民にアピールしていくことが望ましいと思われるが。

**回答** 【環境部長】

県有施設のESCO事業を進めるとともに、省エネルギー改修の協議制度を通じ、設備の導入コストと導入に伴うエネルギー使用量や電気代等の削減効果を照らし合わせた上で、リース方式の活用についても検討を行うなど、県有施設における省エネルギー化を推進して参りたいと考えている。



## 子育て支援について

**質問3** 先の国会で成立した「子ども・子育て関連3法」により、保育所・幼稚園・認定こども園の拡充、子育ての環境整備の充実を図ることとなった。県としての事業計画についてどのようなことが考えられるのか、ご見解をお聞きたい。

**回答** 【健康福祉部長】

養護に係る事業や障害児の発達支援に着目した事業、また、人材の確保及び資質向上のために講ずる措置などを内容とする計画に盛り込むことが必要である。

**質問4** 支援学校に通う子どもの放課後の居場所づくりも多くの要望があると思うがいかがか。

**回答** 【健康福祉部長】

本年4月の児童福祉法の改正により、「放課後等デイサービス事業」が創設された。県内では現在52の事業所がサービスを提供している。

また放課後児童クラブにおいても、平成20年度から3年間において、受け入れクラブ数が143箇所から190箇所へ登録児童数も323人から493人にと、ともに増加している。

障害児の居場所づくりが一層促進されますよう、市町村に対して必要な助言や財政支援を行ってまいりたい。



## がん教育について

**質問5**

がん対策推進基本計画において、子どもに対するがん教育が明記された。本県でも教育現場において、がんに対する正しい知識を教え、生命の大切さを学ぶ教育を取り入れることが必要だと考えるが、見解を伺いたい。

**回答** 【教育長】

今後5年以内に、「がん教育のありかた」を検討し、養護教諭や保健主事などの研修会において、先進事例の紹介や専門家を招いての講演会を行い、指導教諭の知識の向上に努めることをまずは行ないたい。

がんは日本人の死亡率一位であるにも拘らず、学校教育ではほとんど教えられていないのが現実です。早期発見のための検診の受診率も、日本は諸外国に比べて非常に低いとされています。予防学的に教育の中で、がんの知識を得ることで、検診の意味を理解することもできます。



## 県立こども病院への支援等について

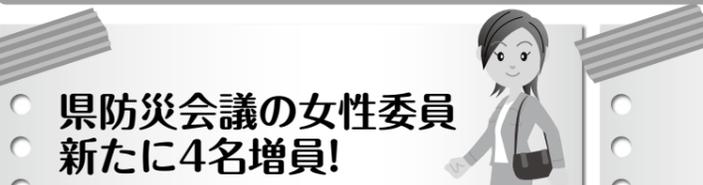
**質問6**

重症児は全国的に増加傾向にある中、長期入院児の適切な療養・養育環境への移行にむけた支援が求められている。県立こども病院は、専門的な小児・周産期医療の中心的な拠点として、大きな役割を担っていくことが更に求められている。病院開設から20年近くの時間が経過し、社会環境が大きく変化する中で、今後県として、どのような支援をしていくのか伺いたい。

**回答** 【阿部知事】

開院後20年を経過しようとする中で、重症心身障害児等の長期化、あるいは在宅を含む療養環境への移行等、新しい課題も顕在化をしてくている。

県としては、こども病院が、県内の小児・周産期医療の拠点病院として、これからも一層重要な役割を果たしていくことができるように、引き続き支援し、長期入院児等がそれぞれの状況に応じた望ましい療養・療育環境に円滑に移行できるよう、地域の医療、介護、教育等の関係者による連携体制の構築を支援していく。



### 県防災会議の女性委員新たに4名増員!

3度にわたり、一般質問をさせて頂いた県防災会議の女性委員が、5名となりました。昨年の震災後、地域防災計画での生活の多くを担う女性の視点をとり入れた計画づくりは重要です。更なる推進にむけて頑張ります。

### スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの対応時間が拡充!

いじめ・不登校など心に不安を抱える子供たちが増えています。相談できる環境づくりと自分では解決できない問題解決支援を整えるために、今年度削減をされている対応時間の確保を訴え、前年度と同じ対応時間まで確保されました。

詳しい内容については、長野県ホームページをご覧ください。